

<支援の内容・しくみ>

～対象①の場合～

①診察前の準備・手続き

- ・ 現在通院中の方は、かかりつけ医に、自動車運転再開支援について申し出て、了承を得て下さい。（体調等の確認）
- ・ 当院（今津病院）へ、診療情報提供書（かかりつけ医に依頼、作成して頂ける場合）を提出して下さい。
- ・ 同意書（裏面に費用概算を明記）・初診申込書（ホームページより印刷、又は、書類は、今津病院にあり）を記載、当院へ提出。
- ・ 受付にて、外来診療日時の予約して下さい。

②当院での医師の診療・検査（認知症テスト・MRI 検査・採血等）

留意点：本人・家族同伴のもと、診療を受けて下さい

③診療のもと、必要に応じ、後日、リハビリ部門での、評価・訓練等の実施

（運転シミュレーター評価・神経心理学的検査・身体機能評価など）

④診察・評価後、診断書作成（本人・家族が、公安委員会より取り寄せる。作成後、公安委員会）への提出。その後、書類判定される。

⑤状況により、公安委員会（運転免許センター）での適性検査を実施します。

⑥運転再開の可否判断。

（注）判定は、公安委員会が実施、当院では判定しません。

（追記）守山運転免許センターへ問合わせ 電話 #8080（安全運転相談窓口）